

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2012-39558(P2012-39558A)

【公開日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-008

【出願番号】特願2010-180364(P2010-180364)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月4日(2013.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られた一連の画像それぞれに付加された一連の画像情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記一連の画像情報に基づいて、前記一連の画像のうち、所定のタイミングで撮影された画像から所定期間前の撮影によって得られた画像を基準画像として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部以外の画像について所定の処理を行う処理手段と、

を備えることを特徴とする基準画像特定装置。

【請求項2】

前記所定のタイミングで撮影された画像は、前記撮影開始操作のタイミング直後の撮影タイミングで撮影された画像であることを特徴とする請求項1に記載の基準画像特定装置。

【請求項3】

前記画像情報は、少なくとも一連の画像の先頭からのフレーム番号、1つ前のフレームとの撮影の時間差、撮影操作のタイミング直後の撮影タイミングで撮影された画像であることを示すフラグ、または一連の撮影画像であることを示すユニークIDのいずれかを含むことを特徴とする請求項1に記載の基準画像特定装置。

【請求項4】

前記特定手段における所定のタイミングで撮影された画像から所定期間前は、シャッタータイムラグ相当の期間前であることを特徴とする請求項1に記載の基準画像特定装置。

【請求項5】

一連の画像のうち、撮影時の音声が所定の基準を満たす画像を基準画像として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段と、

を備えることを特徴とする基準画像特定装置。

【請求項 6】

前記一連の画像は、時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られることを特徴とする請求項 5 に記載の基準画像特定装置。

【請求項 7】

前記特定手段は、前記一連の画像のうち、撮影時の音声が所定の基準を満たすことを示す画像情報が予め付加された画像を、基準画像として特定することを特徴とする請求項 5 に記載の基準画像特定装置。

【請求項 8】

一連の画像のうち、1つ前の順序の画像との画像の変化が最も大きい画像を基準画像として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段と、

を備えることを特徴とする基準画像特定装置。

【請求項 9】

前記一連の画像は、時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られることを特徴とする請求項 8 に記載の基準画像特定装置。

【請求項 10】

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像は、前記基準画像を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の基準画像特定装置。

【請求項 11】

前記所定の処理は、前記画像を変換する画像変換処理である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の基準画像特定装置。

【請求項 12】

前記画像変換処理は、前記画像に所定のフィルタをかける処理であることを特徴とする請求項 11 に記載の基準画像特定装置。

【請求項 13】

コンピュータを、

時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られた一連の画像それぞれに付加された一連の画像情報を取得する取得手段、

前記取得手段が取得した前記一連の画像情報に基づいて、前記一連の画像のうち、所定のタイミングで撮影された画像から所定期間前の撮影によって得られた画像を基準として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段、

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部以外の画像について所定の処理を行う処理手段、

として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 14】

コンピュータを、

一連の画像のうち、撮影時の音声が所定の基準を満たす画像を基準として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段、

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段、

として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 15】

コンピュータを、

一連の画像のうち、1つ前の順序の画像との画像の変化が最も大きい画像を基準として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段、

前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段、

として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1記載の発明は、時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られた一連の画像それぞれに付加された一連の画像情報を取得する取得手段と、前記取得手段が取得した前記一連の画像情報に基づいて、前記一連の画像のうち、所定のタイミングで撮影された画像から所定期間前の撮影によって得られた画像を基準画像として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段と、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部以外の画像について所定の処理を行う処理手段と、を備えることを特徴とする基準画像特定装置を提供するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の発明は、前記所定のタイミングで撮影された画像は、前記撮影開始操作のタイミング直後の撮影タイミングで撮影された画像であることを特徴とする請求項1に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3記載の発明は、前記画像情報は、少なくとも一連の画像の先頭からのフレーム番号、1つ前のフレームとの撮影の時間差、撮影操作のタイミング直後の撮影タイミングで撮影された画像であることを示すフラグ、または一連の撮影画像であることを示すユニークIDのいずれかを含むことを特徴とする請求項1に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4記載の発明は、前記特定手段における所定のタイミングで撮影された画像から所定期間前は、シャッタータイムラグ相当の期間前であることを特徴とする請求項1に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

請求項 5 記載の発明は、一連の画像のうち、撮影時の音声が所定の基準を満たす画像を基準画像として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段と、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段と、を備えることを特徴とする基準画像特定装置を提供するものである。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

請求項 6 記載の発明は、前記一連の画像は、時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られることを特徴とする請求項 5 に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 7 記載の発明は、前記特定手段は、前記一連の画像のうち、撮影時の音声が所定の基準を満たすことを示す画像情報が予め付加された画像を、基準画像として特定することを特徴とする請求項 5 に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 8 記載の発明は、一連の画像のうち、1つ前の順序の画像との画像の変化が最も大きい画像を基準画像として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段と、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段と、を備えることを特徴とする基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 9 記載の発明は、前記一連の画像は、時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られることを特徴とする請求項 8 に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 10 記載の発明は、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像は、前記基準画像を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 11 記載の発明は、前記所定の処理は、前記画像を変換する画像変換処理であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 12 記載の発明は、前記画像変換処理は、前記画像に所定のフィルタをかける処理であることを特徴とする請求項 11 に記載の基準画像特定装置を提供するものである。

請求項 13 記載の発明は、コンピュータを、時系列に沿って、連写撮影の開始を指示する撮影開始操作のタイミングを跨いで行われた連写撮影によって得られた一連の画像それぞれに付加された一連の画像情報を取得する取得手段、前記取得手段が取得した前記一連の画像情報に基づいて、前記一連の画像のうち、所定のタイミングで撮影された画像から所定期間前の撮影によって得られた画像を基準として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部以外の画像について所定の処理を行う処理手段、として機能させることを特徴とするプログラムを提供するものである。

請求項 14 記載の発明は、コンピュータを、一連の画像のうち、撮影時の音声が所定の基準を満たす画像を基準として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定する特定手段、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段、として機能させることを特徴とするプログラムを提供するものである。

請求項 15 記載の発明は、コンピュータを、一連の画像のうち、1つ前の順序の画像との画像の変化が最も大きい画像を基準として前記一連の画像のうちの一部の画像を特定す

る特定手段、前記特定手段が特定した前記一部の画像又は前記一連の画像のうちの前記一部の画像以外の画像について所定の処理を行う処理手段、として機能させることを特徴とするプログラムを提供するものである。